

平成23年3月10日（木曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

- 議案第2号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算
- 議案第3号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第6号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算
- 議案第7号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
- 議案第8号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第9号 平成23年度久慈市水道事業会計予算

出席委員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 山 田 光君 |
| 3 番 上 山 昭 彦君 | 4 番 泉 川 博 明君 |
| 5 番 木ノ下 祐 治君 | 6 番 藤 島 文 男君 |
| 7 番 砂 川 利 男君 | 8 番 畑 中 勇 吉君 |
| 9 番 小 倉 建 一君 | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 澤 里 富 雄君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 20 番 中 塚 佳 男君 |
| 21 番 下 館 祥 二君 | 22 番 大 沢 俊 光君 |
| 23 番 濱 欠 明 宏君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |

欠席委員（1名）

- 24 番 八重櫻 友 夫君

事務局職員出席者

- | | |
|--------------|--------------|
| 事務局 局長 根井 元 | 事務局 次長 中務 秀雄 |
| 庶務グループ 外谷 隆司 | 議事グループ 眞角 泰光 |
| 総括主査 | 総括主査 |
| 主 事 長内 紳悟 | |

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 副 市 長 未崎 順一君 | 総 務 部 長 菅原 慶一君 |
| 総合政策部長 大湊 清信君 | 市民生活部長 中居 正剛君 |
| 健康福祉部長 野田口 茂君 | 農林水産部長 村上 章君 |
| 建設部長
(兼水道事業部長) 晴山 聡君 | 山形総合支所長 田老 雄一君 |
| 教 育 長 亀田 公明君 | 教 育 次 長 宇部 辰喜君 |
| 監 査 委 員 石渡 高雄君 | 教 育 委 員 会 鹿糠沢光夫君 |
| 監査委員事務局長 松本 賢君 | 総務学事課長 |

そのほか関係課長等

~~~~~

#### 午前10時00分 開議

○副委員長（城内仲悦君） 副委員長の城内でございます。本日は委員長にかわりまして、本日の委員会を進めたいと思います。3日目に入りますので、元気で最後までお付き合いいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

直ちに付託議案の審査に入ります。

委員各位に重ねてお願ひいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示し、簡潔にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

~~~~~

議案第2号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 議案第2号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。126ページをお開き願ひします。

歳入、1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金に土地開発基金利子1,000円を計上、2款繰入金1項1目一般会計繰入金に2,279万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 次に、128ページをお開き願います。

歳出、1款1項管理費1目管理事務費に一般会計繰出金1,000円を計上、2款1項公債費1目元金に2,017万円を計上、2目利子に262万1,000円を計上、公債費は合わせて2,279万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

### 議案第3号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第3号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算」を議題いたします。

お諮りいたします。第1条、歳入歳出予算については、勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出事業勘定、歳入、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 第1条、事業勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。140ページをお開き願います。

2歳入、1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は、算出税額から課税限度超過額、低所得者軽

減額及び資格得喪増減額を控除した後の調定見込み額を計6億8,014万2,000円とし、収納率93%を見込み6億3,253万2,000円を計上、2節後期高齢者支援金分現年課税分は1億3,114万7,000円を計上、3節介護納付金分現年課税分は6,160万6,000円を計上、4節医療給付費分滞納繰越分は、繰越見込み額を3億5,089万5,000円とし、収納率15%を見込み5,263万4,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は794万3,000円を計上、6節介護納付金分滞納繰越分は507万9,000円を計上、以上、1目一般被保険者国民健康保険税は合わせて8億9,094万1,000円を計上、前年度と比較し4,126万5,000円、4.4%の減となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者に準じて算定したところであり、1節医療給付費分現年課税分は、調定見込み額を2,033万9,000円とし、収納率98%を見込み1,993万2,000円を計上、2節後期高齢者支援金分現年課税分は397万9,000円を計上、3節介護納付金分現年課税分は328万6,000円を計上、4節医療給付費分滞納繰越分は収納率15%を見込み53万5,000円を計上、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は2万6,000円を計上、6節介護納付金分滞納繰越分は6万円を計上いたしました。

以上、2目退職被保険者等国民健康保険税は合わせて2,781万8,000円を計上、前年度と比較し263万8,000円、10.5%の増となっております。

この項、国民健康保険税は、合わせて9億1,875万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し3,862万7,000円、4.0%の減となっております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料69万円を計上いたしました。

142ページをお開き願います。3款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目療養給付費等負担金は、療養給付費負担金、後期高齢者医療支援金負担金、老人保健医療費拠出金負担金及び介護納付金負担金、合わせて9億6,382万5,000円を計上いたしました。

2目高額医療費共同事業負担金は1,913万1,000円を計上、3目特定健康診査等負担金572万1,000円を計上、この項は合わせて9億8,867万7,000円を計上いたしました。前年度と比較し1,100万9,000円、1.1%の増となっております。

2項国庫補助金であります。1目財政調整交付金は、普通調整交付金、特別調整交付金、合わせて5億

4万2,000円を計上、2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は1,000円を計上、3目出産育児一時金補助金75万円を計上、この項は合わせて5億79万3,000円を計上いたしました。前年度と比較し5,357万1,000円、12.0%の増となっております。

次に、4款県支出金1項県負担金であります。1目高額医療費共同事業負担金は1,913万1,000円を計上、2目特定健康診査等負担金は国庫負担金と同額の572万1,000円を計上、この項は合わせて2,485万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し106万9,000円、4.1%の減となっております。

2項県補助金であります。1目財政調整交付金に1億7,708万3,000円を計上。

5款1項1目療養給付費等交付金であります。退職被保険者等の医療費に対する交付金であり、1億177万5,000円を計上いたしました。前年度と比較し5,303万6,000円、108.8%の増で、退職医療対象者が増えたためであります。

144ページになります。6款1項1目前期高齢者交付金であります。6億8,242万7,000円を計上いたしました。前年度と比較し1,622万2,000円、2.3%の減となっております。

7款1項共同事業交付金であります。1目高額医療費共同事業交付金は9,923万5,000円を計上、2目保険財政共同安定化事業交付金は4億9,603万円を計上、この項は合わせて5億9,526万5,000円を計上いたしました。前年度と比較し1,743万7,000円、2.8%の減となっております。

次に、8款財産収入1項財産運用収入であります。1目利子及び配当金は、高額療養資金貸付基金利子及び国保財政調整基金利子、合わせて2,000円を計上。

次に、9款繰入金1項1目一般会計繰入金であります。保険税低所得者軽減額の補てん等として保険基金安定繰入金1億8,236万1,000円、その他一般会計繰入金2,050万円、合わせて2億286万1,000円を計上いたしました。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金であります。1,000円を計上いたしました。

10款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

11款諸収入1項延滞金、加算金及び過料であります。一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税延

滞金、合わせて300万5,000円を計上いたしました。

2項雑入であります。146ページをお開き願います。第三者行為損害賠償金、不当利得等返納金及び雑入、合わせて2億6,887万9,000円を計上いたしました。この項中、5目雑入に、財源調整として2億6,672万7,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 144ページ、繰入金についてですが、国保会計の広域化の声が聞かれるわけですけれども、広域化された場合、岩手県一本というふうになった場合に、これまで市の一般会計から国保会計への繰入金が繰り入れが行われているわけですけれども、県一本となった場合に市の財政からの繰り入れというのが可能なかどうか、お伺いします。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいまの繰入金の関係についてお答えいたしますが、委員ご質問の趣旨は、今報道されております、いわゆる法定外繰り入れということでございまして、ここで予算計上しておりますものは、これはルール上、国、県、市の負担割合に応じて繰り入れする額を計上しているものでございます。

それで、ご質問の中にございました法定外繰り入れ、これが県といいますか、運営主体が都道府県で広域化された場合に繰り入れが可能かどうかという趣旨のご質問でございますが、これにつきましては本来的には法定外繰り入れは好ましくないというふうなことは示されておるわけですが、ただ現実、現状の市町村国保の中ではそういった保険者が多数いるということで、広域化になった場合にあっては、これは都道府県なりが一定の繰り入れをして財政運営していくような形というものが有り得るのではないかというふうな考えております。

それから、さらには今、社会保障と税の一体改革という中で、公費の拡充というふうなことが盛んと議論されておりますので、そういった形に進んでいただくことを期待しております。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 県一本になった場合に、岩手県としていわゆる法定外繰り入れということになれば、それ

は可能だったと思うんですが、その場合に市町村からの繰り入れというのが考えられるのかどうかですね。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 広域化になった場合のさらには市町村からの繰り入れということでございますが、恐らく県が運営する形になった場合に、財政上不均衡が生じた場合に何らかの繰り入れをするといった場合には、当然に市町村にも負担が求められてくるのではないかと考えておりますが、いずれにいたしましてもやはり国保は国保の中で収支がとれるような制度設計がなされることを期待しているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点、お尋ねいたします。

第1点は、国保の歳入全体に占める国庫支出金の割合の切り下げの問題です。過般の一般質問でも私は、かつては50%台の国庫支出金があったんだと、現在ではそれが半減といますか、25%台になっているんだということを申しました。これは全国平均の場合で、そういう数字が出てくるということですか。

ちなみに、今年度の今度の予算で見ると、歳入合計に占める国庫支出金の割合は33.36%であります。さかのぼって調べてみると、昭和55年度の予算で見ると、国庫支出金の割合が59.89%、久慈市の場合60%、6割近い数字になっています。平成3年で見ても39.35%という変遷を、久慈市の場合で見ても全国の傾向と同じく、しかも国保の基盤が全国平均よりも久慈市の場合は大変だという事情で、こういう数字になっていると思うんですが、こういう変遷については間違いありませんね、確認です。

それから、第2点は、今もちょっと話が出ましたが、岩手県の国民健康保険の広域化計画にかかわって、広域化支援方針、これが出ましたね。これの眼目、中心点は何ですか、お聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいま2点のご質問をいただきましたけれども、まず1点目の国庫負担金の変遷ということでございましたが、これにつきましては、古い制度の中ではなかったものがいろいろ基盤安定事業といますか、そういったふうなことがなされておまして、その中で率的にはいろいろ変遷しておりますが、最近の状況を申しますと、平成15年では給

付割合は34%ということになっておりますが、さらには県の財政調整交付金でありますとか、財源移譲等の関係がございまして――。

〔「国庫支出金の関わり、県の分いから」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（浅水泰彦君） 失礼いたしました。国庫支出金ということでございますが、制度的には委員おっしゃったとおりの変遷をたどっております。ただ、トータルとしての国保が国の何らかの原資の中で保たれているということについては、ご理解いただきたいと思っております。

それから、2点目でございますが、広域化支援方針の眼目というふうなことでございましたが、これはまずは広域化のためには、今、大小保険者34あるわけですから、相当にばらつきが、それぞれ給付の内容でありますとか、それから国保税率の問題でありますとか、いろいろあるわけですが、それをまずは地ならしをしていこうというふうなことでございまして、昨年12月に岩手県が策定した支援方針の主題は、まずは収納率の向上というふうなことでございます。

ですから、それぞればらつきがある保険者の中で、収納率をまずは引き上げて財政基盤をしっかりとものにしていこうと、その中で広域化の機運を盛り上げていこうというふうなことでございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 国保の歳入合計に占める国庫支出金の割合については、先ほど述べたとおりなんですよ。もちろん以前には介護保険はなかった、後期高齢者医療制度もなかったという制度の変遷もありますが、そういうこともあるんですが、しかし基本的に国保歳入全体に占める国庫支出金の割合というのは、先ほど指摘したとおりになっていると。久慈市でも、以前は6割近かったものが今は半減しているという事実には変わりがないということですか。

そこで、今言われた支援化方針、これは基本的には、言われましたけれども、収納率の向上、それからもう一つは標準的な保険料、保険税の算定方式、この二つが眼目なんです。収納率の向上では、久慈市で見ると、久慈市が属するグループ、88%台の収納率、これを91.03%まで引き上げると。要するに、何のことはない、収納率、滞納処分等や訪問活動して、啓蒙を強め

て、これが一つですよ。

そして、いわゆる標準的な保険税の算定でならしていくと。この中には、国庫支出金の割合を増やしてもらおうとか、県の負担を補助をすとかというのの一つも書いていないじゃないですか、いかがですか。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいまの広域化支援方針の内容の中に国庫支出金の拡充等を求める内容がないというふうなご指摘でございましたが、確かに委員おっしゃるとおり、策定されたこの中にはそういった具体的なことは記載されておりませんが、ただ岩手県市長会等を通じて、そういった形で制度の拡充を求める、あるいは知事会においても同様の趣旨で、財源を明確化した広域化というふうな方向が示されたりというふうなことも言われておりますので、当然にそういった内容については共通の理解に立っているものだというふうに理解しております。よろしく願います。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） それでは、158ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

特別職、その他の特別職であります。その内容は専門集金員及び国保運営協議会委員に係る報酬及び共済費であり、職員数について前年度との増減はなく、報酬6万1,000円の減、共済費2万8,000円の増となっております。

前に戻っていただき、148ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費ほか6件、合わせて2,254万9,000円を計上、2目連合会負担金は国保連負担金749万7,000円を計上、この項は合わせて3,004万6,000円を計上いたしました。

2項徴税費であります。1目賦課徴収費は、専門集金員報酬ほか3件、合わせて1,241万5,000円を計上、2目納税奨励費は、納税意識を普及啓発し収納率の向上を図るため、市税納付促進業務経費及び納税貯蓄組合連合会補助金、合わせて699万9,000円を計上、3目収納率向上特別対策費は228万円を計上、この項は合わせて2,169万4,000円を計上いたしました。

3項運営協議会費であります。国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議いただく国保運営協議会委員報酬ほか3件、合わせて49万9,000円を計上いたしました。

150ページをお開き願います。4項趣旨普及費は、広報用パンフレット製作費等56万7,000円を計上。

次に、2款保険給付費であります。医療費、被保険者数の推移等を勘案し調整したものであり、1項療養諸費は、一般被保険者、退職被保険者等に係る療養給付費及び療養費並びに診療報酬等審査支払手数料、合わせて25億7,922万円を計上、前年度と比較し3,803万1,000円、1.5%の増となっております。

2項高額療養費であります。1目一般被保険者高額療養費に2億9,526万8,000円を計上、2目退職被保険者等高額療養費に1,169万7,000円を計上、3目一般被保険者高額介護合算療養費に100万円を計上、4目退職被保険者等高額介護合算療養費に30万円を計上いたしました。この項合わせて3億826万5,000円を計上、前年度と比較し796万3,000円、2.5%の減となっております。

152ページをお開き願います。3項移送費であります。一般被保険者移送費10万円を計上、退職被保険者等移送費5万円を計上、合わせて前年度と同額の15万円を計上いたしました。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、出産育児一時金75人分3,150万円を計上、2目支払い手数料1万6,000円を計上、この項合わせて3,151万6,000円を計上、前年度と比較し252万2,000円の減となっております。

5項葬祭諸費は、葬祭費114件分、342万円を計上いたしました。

次に、3款1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金は5億5,959万5,000円を計上、2目後期高齢者関係事務費拠出金は6万1,000円を計上、この項合わせて5億5,965万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し5,673万5,000円、11.3%の増となっております。

次に、4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金157万3,000円を計上、2目前期高齢者関係事務費拠出金5万9,000円を計上、この項合わせて163万2,000円を計上いたしました。

154ページをお開き願います。次に、5款1項老人

保健拠出金 1 目老人保健医療費拠出金100万円を計上、2 目老人保健事務費拠出金 3 万8,000円を計上、この項合わせて103万8,000円を計上、前年度と比較し200万1,000円、65.8%の減となっております。

次に、6 款 1 項 1 目介護納付金であります。社会保険診療報酬支払い基金で示す算定式により算出した額 2 億9,258万3,000円を計上、前年度と比較し2,502万4,000円、9.4%の増となっております。

7 款 1 項共同事業拠出金であります。実績等を勘案し、1 目高額医療費拠出金は7,652万7,000円、2 目保険財政共同安定化事業拠出金は 4 億9,071万円を計上いたしました。3 目その他共同事業拠出金5,000円と合わせ、この項は 5 億6,724万2,000円を計上、前年度と比較し5,161万2,000円、8.3%の減となっております。

8 款 1 項保健事業費であります。1 目特定健康診査等事業費は、特定健康診査事業経費ほか 1 件、合わせて3,698万5,000円を計上いたしました。2 目保健普及費は、医療費通知作成事務経費ほか 1 件、合わせて431万円を計上いたしました。

156ページをお開き願います。3 目健康管理費は、人間ドック利用料補助金897万9,000円を計上いたしました。

次に、9 款 1 項基金積立金であります。財政調整基金積立金1,000円を計上。

10 款 1 項公債費は、一時借入金利子として 6 万6,000円を計上。

次に、11 款諸支出金 1 項償還金及び還付金は、保険税の還付金等で620万1,000円を計上。

2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金は、国庫補助金の財政調整交付金のうち、僻地診療所運営費に係る600万円を計上いたしました。前年度と比較し87万5,000円の減となっております。

12 款予備費は、500万円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 1 点、お伺いをいたします。

専門集金員のことなんでありますが、私は当時、数十年前に職員提案で専門員を配置していただいたことに感謝申し上げるわけですが、いずれ実績が非常によくて継続されていることに、この場をおかりい

たしまして、当局の方々に感謝申し上げる次第でございます。

ただ、専門集金員の勤務体制が非常に大変な仕事であるわけですが、体制が改善されながら、そしてまた集金の実績が上がるような形で、時々、専門集金員の勤務体制を改善してくれながらやっているのかどうか、お伺いをいたします。

○副委員長（城内仲悦君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） 専門集金員の待遇改善ということでご質問いただきましたけれども、専門集金員の報酬等の支払いについては、基本給部分、それと件数割、何件の集金をしたか、それと金額割ということで、三つから計算をしているところですが、昨年度から若干の見直しを、何年かおきに見直しをしているところなんですけれども、近いところでは昨年度から見直しを図ったところでございます。

○副委員長（城内仲悦君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 154ページの特定健康診査等の事務費にかかわってお尋ねをします。

過般の一般質問でもお尋ねをしたところでございますが、いずれ受診率が県平均と比較しても低いということもあり、また昨年行ったアンケート等の結果も参考にしながら、23年度からこの経費を市で負担をするということのようですが、アンケート結果、やはり費用とかの部分もあったので、いずれ費用を負担することになったのかなと思うんですが、その結果、こういうことで受けないという順位等があると思しますので、そのことについてお尋ねをします。

○副委員長（城内仲悦君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 国民健康保険加入者の方々に対してのアンケートを実施して、今、取りまとめ作業をしているところでございます。最終的には3月末に結果が出てまいりますけれども、今、途中経過の中でこういうことがわかりました。

40歳代の未受診者理由の上位3位には、一つは受診方法、手続を知らないから受けないんだと、それから仕事や家庭の都合で時間がとれなかったということ、それと今委員からご指摘のございました健診料金の自己負担があるからということでございまして、40歳代の未受診者が受診するための条件に、自己負担が軽くなれば5割弱が受けるということで、最も高い数値があったものでございまして、そういう状況になってご

ざいます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、お聞かせください。

いわゆる低所得者の医療費の窓口での減免、それが4月から始まるというふうになっているようですが、今見ている段階での対象世帯数といいますか、世帯数や人数でどのくらい想定しておられますか、お聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 国民健康保険の一部負担金の減免の関係でお尋ねいただきましたが、要綱につきましては2月3日に公布しております、新年度から適用するというふうなことでございますが、これは災害とか、そういった場合の前年度と比較して著しく所得が減少となった場合でありますとか、病気等によってそういった状況になった場合、あるいは失業とかというふうなことが一応想定されておりますが、さらには日常の中で生活保護基準以下の場合には該当させるというふうなことでございまして、ただお尋ねの件数につきましては、現在、推計しておらないところでございまして、これまで本市にはこういった要綱がなかったと、これをまず整備して、国基準でもって整備して運用していくという考え方でございまして、お尋ねの件数ということについては現在把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副委員長（城内仲悦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 新しく発足する制度ですから、それはそれとしてわかるんですが、いわゆる想定のな概略でもいいですが、このぐらいを想定しているんだというのをございせんか。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 生活保護のケースのほうが増えているというふうな状況については、社会福祉課との連携の中で承知しておるわけですが、現状の中でどのくらい一般世帯の中にそういった基準に該当する方がいるのかということについては、繰り返しますが把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○副委員長（城内仲悦君） 藤島委員。

○藤島文男委員 155ページの医療費通知作成事務経

費という部分についてお尋ねします。

私の感ずるところでは、病院にかかったものの明細でこれを通知いただくと、こういうこの種のものの意味だと思うんですが、実際にこれの金額がどれくらいかかっているかどうか、そういう次元でなくして、一体医療の関係の個別通知は目的は何なんですか。どういうわけでこれを通知しなきゃならんか。そして、その目的と効果は何を期待して事務をやっているか。

実際に、私たちが生活の中で通知が来ます。何年何月何日、どこそれ病院に何ぼかかりました、何ぼ払いました、それはわかります。一体、せっかくの善意ある行政のサービスのつもりでしようけども、受ける効果というのはそんなに正直言って期待できる内容のものでないような気がするんですが、別に継続とか廃止だとかという、そういう議論でなくして、そもそも通知制度そのものをどういうことに期待、目的としてつくり上げたのか、現在までの効果と、そのままの感じていることをお聞かせください。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいまのお尋ねの医療費通知の目的及び効果ということでございますが、目的といたしますと、みずからが受診した医療費がどのくらいかかっているかということについて、改めて認識していただくということ、そのことによって、目的という部分となりますが、医療費の節減、健康意識というものを高く持っていたきたいというふうなことでございまして、当然に目的に沿ったことが達成されれば、それが効果になってくるものだというふうにございせん。

それから、財源の部分でございますが、これは県の特別調整交付金の中に一定額が反映されておまして、やはりそういった医療全体の中で総額の医療費を抑制していく必要があるというふうなことで、そういった啓発普及活動というものを国全体として行っているというふうなものでございせん。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 藤島委員。

○藤島文男委員 今に関連してお尋ねしますけども、結局、何ぼかかってどうだという明細の通知は、早期発見、早期治療とか、言葉でいろんなことを並べるにもいいんですけども、中身の本質というのは余り病院

に行くなというふうな感じではないのかな、それでは失礼なことですか。やっぱり何か受けた方の側がそんなに効果として受けとめていないんじゃないのかなと私は思います。

このシステムなり制度がいいとか悪いという議論、そういう意味ではありませんが、何らかの結構の事務手続した割合には、市民の反応というのはそんなに良好に受けているわけではないのではないかと、私の個人感情が入っているかもしれませんけど、まとめて年に1回とか、何かの方法でもいいんじゃないのかな。どういう基準で何か月単位でやっているか、それはわかりませんが、そんなにこの通知が遅いなとか、どこそこの病院に行って何ぼかかっているべなということを受診者はそんなに期待しているものではないと。案外に効果は薄いんじゃないかなという私自身は思っているんですけども、その辺のところを含めて、もう一度お知らせください。

○副委員長（城内仲悦君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） ただいま医療費通知の効果が薄いのではないかなというふうなご指摘でございますが、医療費抑制といいますか、意識啓発という部分では、同じ項の特定健診でありますとか保健指導、そういったこと、あるいはさらには地域の保健活動、そういったものを含めて、やはりまずは健康でいただくというのが一番大事なことだと。

ただ、結果として、医療にかかった場合に、やはりどのぐらいの医療費を伴っているのか、みずからの健康を保持し、あるいは病気になったときに回復するまでにどういった医療費がかかるのかというところをやはり認識していただく。みずからの国保であれば保険税ですけれども、保険税の負担と、それから受ける医療費の部分とか、そういったいろいろな角度から意識していただきたいというふうな趣旨をもって通知しているものでございまして、これ一つで目的をすべて達成できるとは当然思っていないわけでございますが、いろいろなそういった啓発活動というもの、あるいは健康づくりの活動というものを通じながら、総体の医療費についてはできるだけ伸びを抑えていきたいというふうな趣旨でございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 山田委員。

○山田光委員 ページ数で148ページ、149ページでござ

います。納税奨励費の中で委託料、市税の納付促進にかかわる委託料がございますが、議員の立場でこういう質問が何か市民に対する申しわけない気持ちでいっぱいなんですけども、これだけの委託料を払っても、今、国保会計も非常に厳しいわけでありますから、できればこういったのを市民感情はわかるんですが、低負担高支援ではなかなか思うようにいかないものだと思います。

したがって、例えば委託料なんかなくしても、何かいい方向のほうに使えばいいのではないかなという気持ちを持っておるわけですが、ひとつ改革、改善もしていかなきゃならない立場の発言でございますけれども、それについての市当局では大変な答弁になるかと思っておりますけれども、この辺の考え方については何か持ち合わせておるのでしょうか。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 及川収納対策課長。

○収納対策課長（及川忠則君） 市税納付促進業務経費、納税貯蓄組合に対する委託経費になりますけれども、今現在、市内で172納税貯蓄組合、単位組合で172組合、活動していただいているところですけれども、その方々から納期内納付、あるいは年度内納付、納期でどうしても都合がつかない方は3月31日、あるいは5月31日をめどに何とか現年分を年度内に納付していただくように等、種々活動をいただいているところでございます。

もちろん今現在、口座振替の推進とか、いろいろ納付形態が集金だけではなく、いろいろな形で納付されているところなんですけれども、仮に収納率1%減になると、その影響が大きいということになりますので、納付意識の啓発という意味で、当面、市といたしましては継続していきたいと考えているところでございます。

○副委員長（城内仲悦君） 山田委員。

○山田光委員 その気持ちはわかりましたが、今、納税組合の組合員がやっているのは、支払い能力が高い人たちが一般的に加入している状況であると、私は思っております。したがって、そういう方々は納税組合の奨励費を欲しくてやっているのかどうのかなと、もらって何かに、組合員の結束のために使うというのはわかるんですが、こういう厳しい実態のときは市民の理解をいただいて、そしてまた1回なくして、



また景気がいいときにはまたそういうのをつくってやるとかということもあっても、久慈市らしい形ができるのではないかなという思いを持っております。

例えば、全くこれと関係ないんですが、リビアとアフリカのエジプトの問題があったわけですが、同じようなああい争いをしているわけですが、エジプトの場合についてはみずから武器を持って殺し合いは余りしなかったわけですが、そして後に清掃をしてきちんとしていったという、住民の精神をつくり上げたムバラク大統領、あの方ですか、すごいと思うんですね。

したがって、これからは税に対しても、市民がとにかくそういう悪いときは少しそういったものを慎んでも、必要なほうに回していけるような精神状態をつくり上げていくことも、市民としての久慈市が住みやすい環境、そういうものをつくり上げていくにも、これは一つの方法じゃないかなと思っていますので、今後の検討課題にさせていただきたい。答弁は要りません。

以上です。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。中居市民生活部長。

**○市民生活部長（中居正剛君）** 直営診療施設勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。168ページをお開き願います。

2歳入、1款診療収入1項入院収入であります。実績見込みを勘案し、3目後期高齢者診療報酬収入683万4,000円、5目一部負担金収入74万5,000円、6目標準負担額収入、いわゆる入院時食事療養費等199万4,000円など、合わせて973万3,000円を計上いたしました。前年度と比較し98万2,000円、11.2%の増となっております。

2項外来収入であります。実績見込みから、1目国民健康保険診療報酬収入2,394万円、3目後期高齢者診療報酬収入6,060万6,000円、5目一部負担金収入1,653万円など、合わせて1億1,384万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し145万7,000円、1.3%の増となっております。

3項その他の診療収入は、出稼ぎ者健康診断料ほか3件、合わせて1,075万3,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料であります。特別室使用料ほか1件、合わせて14万円を計上い

たしました。

2項手数料であります。診断書作成料として48万円を計上いたしました。

3款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利子1,000円を計上。

4款繰入金1項一般会計繰入金は1,000円を計上、170ページをお開き願います。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金1,000円を計上、3項事業勘定繰入金は600万円を計上いたしました。

次に、5款諸収入1項1目雑入であります。電話料等48万円及び財源調整として1億3,208万9,000円、合わせて1億3,256万9,000円を計上いたしました。

以上でございます。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を許します。濱欠委員。

**○濱欠明宏委員** 一般会計の繰入金を1,000円というように、雑入のほうで調整が1億3,000万というようにあります。これまでの一般会計からの繰入金がどのような状態になっているのかというのをお聞かせ願いたいわけですし、それから改めて昨年度、22年度の今年度の終局における繰入金はどの程度になっているのか、改めてお聞かせ願いたいと思います。

**○副委員長（城内仲悦君）** 外里山形診療所事務長。

**○山形診療所事務長（外里壽君）** これまでの一般会計からの繰入状況というふうなことで、まず19年度は5,437万2,137円、それから20年度は8,587万2,258円、そして21年度は7,653万8,648円になっております。今年度はまだ決算しておりませんので、大体11月から医師が1人増えた関係で、去年より1,000万は超えるものと、そういうふうにご予想しております。

以上です。

**○副委員長（城内仲悦君）** 質疑を打ち切ります。

直営診療施設勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。中居市民生活部長。

**○市民生活部長（中居正剛君）** それでは、176ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

初めに、1特別職であります。比較の欄でその増減についてご説明申し上げます。その他の特別職、これは嘱託医師に係る報酬等であります。職員数は1名の増、給与費は1,118万円の増、共済費は95万4,000円の増となっております。

次に、一般職であります、一般会計の例により計上しているところでございます。

それでは、177ページの2一般職（1）の総括をごらん願います。比較の欄で、その増減についてご説明申し上げます。職員数について増減はなく、給与費については454万5,000円の減で、その内訳は給料264万4,000円の減、職員手当190万1,000円の減となっております。共済費は109万8,000円の減となっております、全体では564万3,000円の減となっております。職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の一覧表のとおりとなっておりますので、ごらん願います。

178ページになります。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります、それぞれ増減事由別の内訳について示しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

179ページから182ページにつきましては、（3）給料及び職員手当の状況でございます。職員の給与水準などをあらわしたものでありまして、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数等につきましてそれぞれの表に示しておりますので、ごらん願います。

前に戻っていただき、172ページをお開き願います。3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、代診派遣医師報酬ほか4件、合わせて1億6,514万2,000円を計上、2目連合会負担金は、国保連負担金4万7,000円を計上、この項は合わせて1億6,518万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し779万1,000円、4.9%の増となっております。

2項1目研究研修費であります、研究研修費ほか5件、合わせて43万円を計上いたしました。

次に、2款1項医業費であります、1目医療用機械器具費は50万円を計上、2目医療用消耗機材費は検査用試薬品代等600万円を計上、3目医薬品衛生材料費は8,766万円を計上、4目寝具費は61万1,000円を計上、175ページになります。この項は合わせて9,477万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し79万円、0.8%の増となっております。

2項給食費であります、給食用器具費及び給食用賄い材料費、合わせて269万8,000円を計上。

次に、3款1項1目施設整備費は、施設修繕料等として66万円を計上。

4款1項基金積立金は、財政調整基金積立金3,000

円を計上。

次に、5款1項公債費は、診療所整備事業債に係る地方債元金及び利子償還金、合わせて877万1,000円を計上。

6款1項1目予備費に100万円を計上いたしました。以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 今の県立病院山形診療所で診療に当たっております馬場先生、3月をもって何か動かれるという話も聞くわけですが、4月以降の診療所の診療体制、どういうふうになるのかについてお尋ねをします。

○副委員長（城内仲悦君） 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（外里壽君） 今、馬場医師は県病のほうから木曜日の午後と金曜日1日、1週間に1.5日勤務していただいております。4月以降は医大のほうに医局のほうに戻りまして、同じように木曜日の午後と、それから金曜日1日勤務していただけると、そういうふうになっております。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、一時借入金、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 131ページをお開き願います。

第2条の一時借入金であります、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を、事業勘定について6,000万円と定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

~~~~~

議案第4号 平成23年度久慈市後期高齢者 療特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第4号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。192ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は、法第107条の規定により、老齢等年金給付から徴収するものでありまして、1億1,453万5,000円を計上いたしました。これは、保険料算定額から低所得者軽減額及び被扶養者分軽減額を控除した後の保険料見込み額に対し、岩手県後期高齢者医療広域連合で示しました割合70%を特別徴収分と見込んだものであります。前年度と比較し387万4,000円、3.3%の減となっております。

2目普通徴収保険料は、現年度分につきましては保険料見込み額の30%、4,908万6,000円を調定見込み額とし、連合で示しました収納率97%を見込み4,761万3,000円を計上、滞納繰越分は繰越見込み額を422万6,000円とし、収納率50%を見込み211万3,000円を計上、合わせて4,972万6,000円を計上いたしました。この項、後期高齢者医療保険料は、合わせて1億6,426万1,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目証明手数料は、納付証明手数料5,000円を計上、2目督促手数料は12万2,000円を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金377万2,000円及び保険料の低所得者軽減額の補てん等として保険基盤安定繰入金8,720万6,000円、合わせて9,097万8,000円を計上いたしました。前年度と比較して2,361万4,000円、35.0%の増となっております。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

5款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は、保険料延滞金5万円を計上、2項償還金及び還付金1目保険料還付金は100万円を計上いたしました。

3項1目雑入は、1,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） それでは、194ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は一般管理事務経費300万円を計上、前年度と比較して376万5,000円、55.7%の減となっております。

2項1目徴収費は、保険料の徴収事務経費90万1,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び低所得者軽減額の補てん等としての保険基盤安定負担金、合わせて2億5,151万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して2,228万8,000円、9.7%の増となっております。

次に、3款諸支出金1項償還金及び還付金1目保険料還付金は、100万円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第4号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（城内仲悦君） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第5号 平成23年度久慈市介護サービス 事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第5号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、議案第5号につきまして、事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。204ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入1項介護給付費収入であります。1目居宅介護サービス費収入は4,224万円を計上、前年度と比較して336万円、7.4%の減であります。訪問介護収入のほか3件のサービス費収入について、実績見込みを勘案し計上したものであります。

2目居宅介護サービス計画費収入は2,350万4,000円を計上、この項は合わせて6,574万4,000円を計上いたしました。

2項1目自己負担金収入は384万円を計上いたしました。前年度と比較して33万6,000円、8.0%の減となっております。

2款繰入金1項1目一般会計繰入金であります。科目存置として1,000円を計上いたしました。

3款諸収入1項1目雑入であります。訪問調査受託収入など2,255万2,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、208ページをお開き願います。

初めに、給与費明細書であります。1特別職につきましては、その他の特別職の職員15名分、報酬、共済費合わせて3,968万7,000円を計上いたしました。

209ページになります。次に、2一般職であります。職員2名分、給与費、共済費合わせて1,863万7,000円を計上いたしました。

その他の明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前にお戻りいただきまして、206ページをお開き願います。3歳出、1款総務費1項施設管理費であります。1目一般管理費に3,171万8,000円を計上いたしました。

2款サービス事業費1項居宅サービス事業費であります。1目居宅介護サービス事業費に4,461万4,000円を計上、前年度と比較して453万9,000円、9.2%の減であります。主に訪問入浴サービス事業費の減によるものであります。

2項1目居宅介護支援事業費であります。1,580万5,000円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、お聞かせください。

それぞれの介護度によって利用限度額が決まっているわけですが、どのクラスを見ても限度額に対しての利用状況というのは50%前後にとどまっていますね。そこで、50%前後にとどまっているというのは、必要がなくてそういう実態なのか、それともいわゆる利用料ですか、自己負担がきつくて利用を控えているのか、その辺をどういうふうに見ておられるのか、お聞かせください。

○副委員長（城内仲悦君） 米澤介護支援課長。

○介護支援課長（米澤喜三君） 利用の関係でございますけれども、どのように見ているのかということでございますけれども、認定を受けられて、なかには利用されていない方もございますけれども、主な理由といたしましては、入院でありますとか、そういった関係で利用されていない方もございます。あとは、利用のプラン等で、若干利用者の方々に検討されているというふうな部分で、利用が少し少ない部分もありますけれども、おおむね介護認定を受けられ、そして訪問サービスの利用、そういったものにつながっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第5号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」は、原案の

とおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第6号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第6号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） それでは、議案第6号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。222ページ、223ページをお開き願います。

2歳入、1款使用料及び手数料1項1目使用料は、市営魚市場使用料として1,087万8,000円を計上、前年度比40万8,000円、3.9%の増であります。これまでの実績見込みを勘案し、計上したものであります。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子は、魚市場建設基金利子3万5,000円を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は1,450万4,000円を計上、これは地方債元利償還金に向けての一般会計からの繰入金であります。

2項基金繰入金1目魚市場建設基金繰入金であります。科目存置として1,000円を計上しました。

4款1項1目繰越金であります。科目存置として1,000円を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入は、魚市場のひさし破損に係る建物損害共済金23万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。

村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 歳出であります。226ページ、227ページをお開き願います。

初めに、給与費明細書であります。1特別職について、魚市場運営委員会委員報酬8名分4万8,000円を計上しました。

次に、2一般職であります。職員1名分の給与費、共済費、合わせて473万9,000円を計上いたしました。そのほかの明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、224ページ、225ページをお開き願います。3歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、魚市場運営委員会委員報酬ほか3件、1,092万2,000円を計上いたしました。前年度比291万3,000円の増となっております。これは主に海水殺菌装置等の修繕経費の計上によるものであります。

2款1項公債費であります。1目元金は1,001万9,000円を計上、2目利子は471万4,000円を計上、この項は合わせて1,473万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第6号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第7号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第7号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条、歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） それでは、議案第7号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。242ページ、243ページをお開き願います。

2歳入、1款分担金及び負担金1項分担金1目漁業集落排水分担金は、1,728万4,000円を計上いたしました。前年度比1,477万3,000円の増となっておりますが、これは主に小袖地区漁業集落排水処理施設の供用開始によるものであります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は、2,133万2,000円を計上いたしました。小袖地区の排水処理施設の供用開始から、前年度比347万3,000円、19.4%の増となっております。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は、6,500万円を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、9,959万2,000円を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入は、消費税及び地方消費税還付金等681万7,000円を計上いたしました。

6款1項市債1目下水道事業債は、6,330万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 漁業集落環境整備事業、この事業は漁港背後地の集落環境、生活環境を整えるということで、大変有効な事業ということで、当市では積極的にこれまでも導入をしてきたわけです。桑畑が今年度で終わり、そして小袖についても完了が近くなっているということのようですが、今後の事業の導入予定、計画等があるのかについてお尋ねをいたします。

○副委員長（城内仲悦君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 漁業集落排水事業の今後の見通しということのご質問にお答えいたします。

小袖集落が24年度で終了する予定となっておりますが、その前に今年度の一般会計のほうに予算を調査費ということで計上させていただきましたが、白前本波地区、大尻地区の2地区を23年度から基本計画調査を実施する予定としております。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 歳出であります、248ページ、249ページをお開き願います。

給与費明細書であります、一般職の職員2名分の給与費、共済費、合わせて1,232万2,000円を計上いたしました。そのほかの明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、244ページ、245ページをお開き願います。

3歳出、1款1項漁業集落排水管理費であります、1目総務管理費は使用料納入奨励金ほか3件合わせて363万6,000円を計上、前年度比144万9,000円、66.3%の増となっております。

2目施設管理費は、排水施設維持管理費3,122万7,000円を計上、前年度比479万7,000円、18.1%の増となっております。これらは、小袖地区の排水処理施設の供用開始によるものであります。この項は合わせて3,486万3,000円を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は、職員給与費及び漁業集落排水整備事業費、合わせて1億4,887万円を計上いたしました。小袖地区の排水処理施設の完成により、事業費の減少から、前年度比1億5,940万5,000円の減となっております。

次のページになります。246ページ、247ページになります。3款1項公債費であります、1目元金は5,515万4,000円を計上、2目利子は3,443万8,000円を計上、この項は合わせて8,959万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、債務負担行為、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 236ページをお開き願います。

第2条、債務負担行為であります、水洗便所改造資金利子補給について、期間、限度額を第2表のとおり

り定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条、地方債、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 237ページでございます。

第3条、地方債であります。漁業集落排水事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第7号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第8号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第8号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、第1条、歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第8号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。266ページ、267ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道事業受益者負担金は、3,278万円を計上いたしました。前年度と比較して1,352万5,000円、29.2%の減となっております。これは、主に整備面積の減少によるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は、1億885万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して738万5,000円、7.3%の増となっております。これは、供用開始区域の拡大に伴い、有取水量の伸びを勘案したことによる増額であります。

2項手数料1目下水道手数料は、2万円を計上いたしました。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は、3億円を計上いたしました。前年度と比較して3,600万円、13.6%の増となっております。これは、補助要件の拡大により、単独事業が補助事業に認められたことによるものでございます。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、5億3,344万9,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金、それから268ページの6款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金及び2目過料は、科目存置としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

2項1目雑入は、消費税及び地方消費税還付金のほか1件、合わせて3,058万8,000円を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち適債事業について3億4,480万円を計上、前年度と比較して9,560万円、21.7%の減となっております。これは、補助要件の拡大に伴う単独事業の減によるものでございます。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 274ページ、275ページをお開き願います。

まず、給与費明細書であります。特別職は前年度と同様、嘱託職員1名で、報酬及び共済費を合わせて395万5,000円を計上いたしました。

次に、一般職については、1名減の7名でありまし

て、給与費、共済費を合わせて4,333万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,653万6,000円の減額となっております。

以下、一般会計に準じて調整してありますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、270ページ、271ページをお開き願います。3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、職員給与費ほか11件、合わせて2,087万5,000円を計上いたしました。

2目施設管理費は、嘱託職員報酬ほか3件、合わせて1億322万6,000円を計上し、この項は合わせて1億2,410万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して606万9,000円、4.7%の減となっております。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、旭町、寺里及び幸町地区などの汚水管渠整備と川崎町の雨水排水及び昨年度から実施しております門前雨水ポンプ場の設備更新などの浸水対策に係る費用として4億3,789万9,000円を計上いたしました。

272ページの2目浄化センター施設費は、汚水流入量の増加に伴い、施設の増設に係る費用として2億5万円を計上し、この項は合わせて6億3,794万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して4,305万6,000円、6.3%の減となっております。

3款1項公債費1目元金は、4億2,849万円を計上いたしました。

2目利子は1億5,995万9,000円を計上し、この項は合わせて5億8,844万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して422万4,000円、0.7%の減となっております。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。藤島委員。

○藤島文男委員 それでは、271ページに関連、下水道の事業、工事関係について、ある意味では全般論と部分についてお尋ねします。

現在、下水道の工事を行っている市内の箇所だけで結構です。何カ所あって、進行状況がどうなっているか。

それから、部分的に言うのであれば、湊町の消防の第2分団のところから通称夏井駅前、大崎地区ですが、国道沿いの下水道ができていないと。これについて、前の議会でもお尋ねした経緯がありますが、あの地区が特に考えられないほど途中から中断されているとい

うのはよくわからないんですが、いろいろ事情があったでしょう。それにしても、あの地区の早急な取り組みが必要であると思われまので、優先順位とかいろいろあるでしょう。そういう中で、これからの全体の中での位置づけと、具体的に湊地区の工事に関して、どういう見通しと計画があるのか、お答え願います。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） ただいまの下水道事業の汚水整備にかかわってのご質問にお答えいたします。

まず、今年度の事業箇所ということでございますけれども、まず22年度はゼロ国事業として、22年度の前半に3カ所ほど工事して、これいづれも工事が完了しております。現在工事中のものは3カ所でございます。年度末にはすべて完了すると、予定になっております。

それと、湊地区、大崎地区の下水道整備のことに關してご質問いただきましたけれども、現在、事業を進めるために、国のほうから事業認可をいただいている面積が650ヘクタールほどでございます。23年度の今回予算計上させていただいている事業費を含めましても、約450ヘクタールほどの整備済み面積になろうかというふうに考えております。パーセントで申しますと69%ということで、残りあと200ヘクタールほどの整備面積があるわけですが、湊地区の以北の地区につきましては事業認可の区域には含まれておりますけれども、現在整備している箇所につきましては、いづれ人口が比較的集中している箇所、家屋が密集している箇所を順次整備しているというふうな状況でございます。

今後におきましても、そういった考え方で、状況を見ながら整備地区を選定して、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 藤島委員。

○藤島文男委員 今のご答弁だと、何か期待が持てそうな持てないような、ちょっとある意味で言葉は悪いですけど、漠然としたようなご答弁のように感じるんですけども、いろいろのそれは面積の問題、予算の問題、当然それが大前提になって、あるいはネックになって、いろいろ進まない部分は十分理解できます。

ただ、取り組む姿勢の中では、やはり地域の方々、関係する区域の方々に、希望、夢を持てるような方向

性を示していただきたい。どの地区が優先で、どの地区が何番目だということを申し上げるつもりはないですが、長いこと地域の方々は期待しているということの心情もよく理解していただきたいし、特に前の議会でも直接関係のないことまで申し上げて、大変失礼はしましたけども、いろいろあそこの地区はごみからやがては火葬場まで、いろんな意味でそういう施設がその地区に集中しているという実態の中で、これからやっぱり地域の人たちの理解、協力を得ていくためには、やはり何らかのこたえていく行政上の心、温かさがあってしかるべきだと、私はそのように思います。

もう一度、ご答弁願えることがあろうかと思えますけども、一歩進んだ方向性について、ご見解を伺いたい。

以上です。

○副委員長（城内仲悦君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのご質問でありますけれども、今現在、課長からも話があったわけです。幸町地区、田高地区、そういったところが終盤に近づいております。そういった今先行している部分を早めに終わらせて、そして今残っている、今議員からお話のあった大崎地区、それから源道地区、長内地区の一部、そういったところが今残っているわけでありまして、今後、そういった優先度についてはどれも一線上にあると思っております。そういった中から選定していかなきゃならないという部分があるわけでありまして、いずれこういった予算とのかかわりを見ながら、鋭意その辺の整備には意を用いながら実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、債務負担行為、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 第2条、債務負担行為であります。表によりご説明を申し上げます。260ページになります。

水洗便所改造資金利子補給について、期間、限度額を第2表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条、地方債、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 第3条、地方債であります。表によりご説明を申し上げます。261ページであります。

下水道整備事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第4条、一時借入金、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 257ページになります。第4条、一時借入金であります。借り入れの最高額を6億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第8号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第9号 平成23年度久慈市水道事業会計予算

○副委員長（城内仲悦君） 次に、議案第9号「平成23年度久慈市水道事業会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、議案第9号

「平成23年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

1ページになります。第1条は総則であります。第2条、業務の予定量であります。上水道事業、簡易水道事業及び営農飲雑用水給水受託事業の給水戸数、年間総配水量、1日平均配水量は記載のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、主要な建設改良事業につきましては、後ほど資本的支出のところでも申し上げます。

2ページ、3ページをお開き願います。第3条、収益的収入及び支出と3ページの第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算実施計画によりご説明を申し上げます。

なお、第4条、括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,364万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、第5条、一時借入金であります。借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

4ページをお開き願います。第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費については、記載のとおり定めようとするものであります。

次に、第8条、他会計からの補助金であります。その金額を1億1,671万7,000円に定めようとするものであります。これは、一般会計からの補助金であります。

次に、第9条、たな卸資産購入限度額は、1,185万7,000円に定めようとするものであります。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。第3条に係る収益的収入及び支出について申し上げます。

まず、収入であります。1款上水道事業収益は6億2,936万8,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に5億5,109万7,000円を計上、2目受託工事収益に3,900万円、3目その他営業収益に加入金等704万8,000円を計上いたしました。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金に62万1,000円、2目他会計補助金に2,440万2,000円、3目雑収益に下水道使用料等徴収事務受託収益719万9,000円を計上いたしました。

3項特別利益は、科目存置であります。

次に、2款簡易水道事業収益は、6,096万5,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に3,056万4,000円、2目受託工事収益に400万円、3目その他営業収益に10万1,000円を計上いたしました。

8ページ、9ページになります。2項営業外収益は、1目他会計補助金に2,630万円を計上いたしました。

3款営農飲雑用水給水受託事業収益は、2,930万8,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に2,497万円、2目受託工事収益に400万円、3目その他営業収益に33万8,000円を計上いたしました。

次に、10ページ、11ページになります。支出であります。1款上水道事業費は7億1,202万3,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に職員給与費、白山浄水場等の維持管理費、合わせて8,126万5,000円を計上、2目配水及び給水費に職員給与費、配給水施設維持管理費等1億1,654万6,000円を計上いたしました。

次に、12、13ページをお開き願います。3目受託工事費に3,900万円を計上、4目総係費は、水道事業審議会委員報酬、職員給与費、量水器検針委託経費等、合わせて7,506万1,000円を計上いたしました。

14ページ、15ページになります。5目減価償却費は3億1,228万2,000円を計上、6目資産減耗費は科目存置であります。

2項営業外費用は、1目支払い利息に企業債利子償還及び一時借入金利子、合わせて7,476万8,000円を計上、2目消費税及び地方消費税に1,309万7,000円を計上いたしました。

3目雑支出は、科目存置であります。

3項特別損失も、同じく科目存置であります。

次に、2款簡易水道事業費は、7,844万3,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に2,942万4,000円、16、17ページになります。2目配水及び給水費に1,417万3,000円、3目受託工事費に400万円、4目総係費に96万5,000円をそれぞれ計上いたしました。その内容は、施設維持管理費及び事務費であります。

次に18、19ページをお開き願います。2項営業外費

用は、1目償還金に簡易水道事業債償還金2,988万1,000円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水給水受託事業費は、1項営業費用に2,945万8,000円を計上いたしました。1目受託管理費は、職員給与費、施設維持管理費、合わせて2,545万8,000円を計上、20、21ページになります。2目受託工事費に400万円を計上。

4款予備費は、500万円を計上いたしました。

次に、22、23ページになります。資本的収入及び支出であります。

収入であります。1款資本的収入は1億3,251万5,000円を計上いたしました。

その内訳であります。第1項補助金は一般会計補助金6,601万5,000円、第2項負担金は一般会計負担金300万円、第3項補償金は水道事業移設補償金350万円、第4項繰入金は上水道揚水施設整備等基金繰入金6,000万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。支出であります。1款資本的支出は3億5,615万9,000円を計上いたしました。その内訳であります。1項建設改良費の1目取水及び浄水施設整備費は滝導水ポンプ場整備費等6,484万5,000円を計上、2目配給水施設整備費は配水管整備事業費等1億565万6,000円を計上、3目営業設備費は量水器購入経費等1,288万5,000円を計上、2項企業債償還金1目企業債償還金は元金償還金1億7,277万3,000円を計上いたしました。

次に、26、27ページをお開き願います。給与費明細書について申し上げます。

1総括であります。一般職の職員は13人です。給与費6,454万1,000円と法定福利費2,409万1,000円の合計は8,863万2,000円です。以下、2給料及び職員手当の増減額の明細、給料及び職員手当の状況につきましては、一般会計に準じて調整いたしましたので、説明は省略させていただきます。

次に、31ページの資金計画及び32ページの予定貸借対照表であります。本予算に基づいてそれぞれの数値を調整したものであります。

33ページ、平成22年度予定損益計算書であります。決算見込みに基づきまして数値を調整したものであります。

以上で、説明を終わります。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を許します。梶谷委

員。

○梶谷武由委員 支出の配水施設関係のことについてですが、配水管等の古いのについては更新等を行っているかと思うんですが、その場合に道路を掘り返して当然行うわけですが、最近、市内で舗装工事がかなり進められております。道路の舗装の工事と配水管の更新等とのかわり、これは当然連携を持ちながら、舗装工事が終わって何年もしないうちにまた水道工事のために掘り返すということは避けなければならないと思いますし、避けているかと思うんですが、その辺の関係について伺います。

○副委員長（城内仲悦君） 小上水道事業所次長。

○水道事業所次長（小上一治君） 今、道路の舗装工事と市のほうの老朽管の更新と、これについての調整ということでございます。

まず、舗装工事をする際に、舗装工事の掘り起こし規制というのがございまして、一応3年間は掘り起こしはしないようにするというところで進めてございます。そういった中で、土木のほうと調整しながら、また県のほうと協議しながら、今進めている状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 山田委員。

○山田光委員 1点、伺いをいたします。

かなり前から始まった送水管とか、そういう本管の入れかえをしたわけですが、起債等々の償還のピーク時があったと思うんですが、今現在、下がってきているかと思いますが、そこら辺の状況をちょっと伺いたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 小上水道事業所次長。

○水道事業所次長（小上一治君） 償還金につきましては、平成22年度まで、ちょっとこれは荷軽部の関係、あと水道の庁舎の関係等の起債もございまして、22年度まで微増いたしまして、23年度からこれが減少に向かうということでございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 下館委員。

○下館祥二委員 清水川の簡水、きのうの地震でちょっと濁ったというお話をお聞きしましたが、その状況と対応策というか、それをちょっと伺いたいと思います。

○副委員長（城内仲悦君） 小上水道事業所次長。

○水道事業所次長（小上一治君） 昨日の地震につきまして、清水川の対応ということでございました。

まず、地震の発生が11時45分であったということで、まずその時点で、日中でありましたので、即うちのほうで1班を清水川のほうに、濁度、それから色度、これらを計測するために現場に出してございます。そういった中で、最初の到達した時点では、基準値、これは濁度の場合は2という数字、色度の場合は5というふうな数字があるわけでございますが、12時時点においては、まず若干は上がりましかども規定内であったということでございます。その後、現地を随時確認しておりまして、13時30分測定時において濁度が2を超えたということがわかりまして、濁度2というのも普通の方が見るとそんなにはつきりわかるような状態でないと。

前回、県北の地震災害があったわけですが、あのときの数字が40を超したんじゃないかということで、あのときはかなり真っ白い状態になったということでございますが、そういういずれ結果が超えたことによりまして、うちのほうとしての対応は配水池への送水を即止めてございます。

そういった中で状況を把握し、それからうちのほうではハンディ的な濁度計等を持ってございますが、やはり最終的には水質検査センターというところにも連絡をして、一応そこでも確認をしたということで、17時30分ごろになります。これで確認ができましたので、送水を始めて現在に至っている状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（城内仲悦君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第9号「平成23年度久慈市水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（城内仲悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（城内仲悦君） 以上で、予算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。委員各位のご協力に対し、感謝を申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時04分 閉会